

# 実質収支に関する調書

平成29年度山口県一般会計  
実質収支に関する調書

区	分	金額	
1	歳入総額	666,904,461 <sup>千円</sup>	
2	歳出総額	658,477,487	
3	歳入歳出差引額	8,426,974	
4	翌年度へ繰り越すべき 財源	(1) 継続費通次繰越額	113,831
		(2) 繰越明許費繰越額	3,779,847
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	3,893,678
5	実質収支額	4,533,296	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

平成29年度山口県母子父子寡婦福祉資金特別会計  
実質収支に関する調書

区	分	金額	
1	歳入総額	207,424 <sup>千円</sup>	
2	歳出総額	44,772	
3	歳入歳出差引額	162,652	
4	翌年度へ繰り越すべき 財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実質収支額	162,652	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

平成29年度山口県中小企業近代化資金特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	5,398,112 <sup>千円</sup>
2 歳 出	総 額	4,979,729
3 歳 入 歳 出	差 引 額	418,383
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	418,383
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入。

平成29年度山口県下関漁港地方卸売市場特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	469,583 <sup>千円</sup>
2 歳 出	総 額	463,982
3 歳 入 歳 出	差 引 額	5,601
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	5,601
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入。

平成29年度山口県林業・木材産業改善資金特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	180,723 <sup>千円</sup>
2 歳 出	総 額	77
3 歳 入 歳 出	差 引 額	180,646
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	180,646
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入。

平成29年度山口県沿岸漁業改善資金特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	252,069 <sup>千円</sup>
2 歳 出	総 額	28
3 歳 入 歳 出	差 引 額	252,041
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	252,041
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入。

平成29年度山口県当せん金付証券発売事業特別会計  
実質収支に関する調書

区	分	金額	
1	歳入総額	3,699,397 <sup>千円</sup>	
2	歳出総額	3,499,887	
3	歳入歳出差引額	199,510	
4	翌年度へ繰り越すべき 財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実質収支額	199,510	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

平成29年度山口県収入証紙特別会計  
実質収支に関する調書

区	分	金額	
1	歳入総額	5,386,731 <sup>千円</sup>	
2	歳出総額	5,208,541	
3	歳入歳出差引額	178,191	
4	翌年度へ繰り越すべき 財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実質収支額	178,191	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

平成29年度山口県土地取得事業特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	357,528 <sup>千円</sup>
2 歳 出	総 額	37,401
3 歳 入 歳 出	差 引 額	320,127
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	320,127
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入。

平成29年度山口県流域下水道事業特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	1,698,449 <sup>千円</sup>
2 歳 出	総 額	1,679,749
3 歳 入 歳 出	差 引 額	18,700
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	18,700
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	18,700
5 実 質 収 支	額	0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入。

平成29年度山口県公債管理特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	149,517,317 <sup>千円</sup>
2 歳 出	総 額	149,517,317
3 歳 入 歳 出	差 引 額	0
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入。

平成29年度山口県港湾整備事業特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	4,241,917 <sup>千円</sup>
2 歳 出	総 額	3,666,309
3 歳 入 歳 出	差 引 額	575,608
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	575,608
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入。

平成29年度山口県地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	1,412,567 <sup>千円</sup>
2 歳 出	総 額	1,412,567
3 歳 入 歳 出	差 引 額	0
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入。

平成29年度山口県就農支援資金特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	115,758 <sup>千円</sup>
2 歳 出	総 額	22,891
3 歳 入 歳 出	差 引 額	92,867
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	92,867
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入。